みなさんと議会を結ぶ

西和賀町 議会だより

No.26
平成24年4月25日号
発行・岩手県西和賀町議会

■主な内容

・**3月定例会**（3月5～19日）
6次産業化の推進……2P
介護保険料を値上げ……3P
24年度の主な事業……8P～
・**そのほか**
住民の声（湯の華会）……19P
あの課題の行方（消防署建設前進）…23P

夢をつかめ!! 夢にしわがっ児 Vol.12

湯田中ソフトテニス部

中総体にスマッシュ!!

4月14日和賀川グリーンパーク（北上市）で合成繊維メーカーの後援する第38回ゴーセン杯ソフトテニス大会が行われ、佐々木・東海林ペアがベスト8入りをはたしました

3月定例会 主な審議

6次産業化の促進
介護保険料を値上げ

3月定例会は3月5日～19日まで沢内庁舎議場で行いました。24年度の予算など36案件を審議しすべて原案のとおり可決しましたが、介護保険や6次産業化の促進などが大きな話題となりました。すべての審議結果は6ページ。

生産者へ利益を還元 6次産業化のその本気度は

町は今年、6次産業化の促進に向け、西和賀町6次産業支援センターを設置し専任の職員を配置するなどして促進を強化していくこととしています。（以下は予算委員会での質疑の様子）

（株）西和賀産業公社内（湯夢プラザ）に設置された支援センター。町から２人の専任職員が４月１日から派遣されています。

問　6次産業化事業として1800万円を予算計上しているがその内容は。

答　6次産業支援センターを産業公社内（湯夢プラザ）に設置し関係機関との連携をはかりながら6次産業化を促進することとしている。

元気なにしわがネットワーク事業に800万円、戦略的団体となる西和賀産業公社に対し生産販売体制強化として1000万円を支援する。

問　6次産業化は20年も前から提唱してきた。この間の分析がなされていないように思われるがどうか。

答　新しい流れとして国全体で6次産業化が動き始めている。今まで取り組んできた1次産業商品に付加価値をつけるだけでなく、もっと先に進めて町の産業をつなげる6次産業化にしたい。

問　6次産業化にかける強い決意を確認したい。

答　6次産業化は、これまでも手がけてきたが具体的な方向性がみえないところで、何となくやってきた感がある。しかし、ほかとの競争を意識して時期を失することのないように取り組みたい。

問　6次産業支援センターには中堅以上の職員の派遣が必要になると思うが、職員体制に余裕があっての派遣か。

答　2人の職員派遣を予定している。本庁舎業務はきつくなるが職務分担を調整し派遣したい。

問　2人も職員を派遣して、本当に生かされるのか。

答　ある程度の生産量を確保しなければ市場に展開できないので、市場調査や市場に携わる人とのつながりを太くし、将来の見通しを立てていくのが今回の大きな取り組みの課題である。

問　生産者の立場からすれば、生産性を上げるための指導を行ってきた農協との古くからの関係、そして6次産業化による産業公社の新しい関係に戸惑いを感じるが、どうか。

答　支援センターには農協にも参加してもらっているのでしっかり協議していきたい。

産業公社の役割は、地場産業の生産を振興し、販売ルートを作ることで、すべての生産品目を産業公社を通すとは考えていない。

最終的には生産者が利益を確保できる作物であるかどうかを確かめながら、町の新しい産業としてのあり方を位置づけることを目標にしている。

―おさらい― 6次産業化とは

今村奈良臣（ならおみ）東京大学名誉教授が提唱した造語です。

経済活動は第1次産業（農業や林業）、第2次産業（製造や流通）、第3次産業（観光やサービス）に分類されます。

6次産業とは、これらを掛け合わせ、多角的に連携させ、①農林漁業者が生産だけでなく加工や販売（流通）までを行うことで所得の増大、②新しい事業や産業が創出されると期待されます。

平成23年3月1日には、農林漁業者などの農林水産物などの生産、加工、販売を一体的に行う取り組みを創出することを目的に6次産業化法（正式には地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律）が施行されました。

介護保険料を値上げ 基準額で1150円アップ

介護保険料は3年ごとに見直しをしていますが、今定例会で平成24年度～26年度までの保険料が見直されました。（以下は予算委員会での質疑の様子）

問　西和賀町の高齢化率は県内トップだが、逆に町民所得は低い。町民所得の実態なども踏まえての値上げか。

答　介護保険料は、介護保険事業計画管理運営委員会で何度も協議した。分析の結果、保険料のアップはいたしかたないとの結論にいたった。

問　値上げしなければならない理由も理解できるが、協議の段階でいかにすれば下げられるか、あるいは上げ幅を少なくできるのか、そのような努力や議論はあったのか。

答　少しでも保険料を下げようとした結果が第7段階の設定である。この設定なしでは5300円に収まらなかった。多段階にして抑えたという実情だ。→表3

問　保険料は、このままではいつまで経っても高くなるばかりだと思われるが、介護予防に力を入れる、あるいは在宅介護の中で支援額を上げるなどほかの施策の考えはあるか。

答　介護予防が一番大事だ。介護保険事業だけではなく、健康づくり事業などを通して町民ひとりひとりの健康を高めていくことが介護予防につながると考えている。

昨年湯本地区公民館で認知症予防を中心に行われた介護予防教室「笑い笑い教室」の様子

【表1】岩手県内での介護保険料上位3位

順位	市町村名	介護保険料（基準額）
1位	盛岡北部行政事務組合	5420円
2位	西和賀町	5300円
3位	金ケ崎町	5294円

※盛岡北部行政事務組合では、構成市町すべてで同じ金額を徴収しています。構成市町は八幡平市、葛巻町、岩手町です。

【表2】介護保険料の徴収方法など

年齢区分	介護保険制度上の区分	支払先など
65歳以上の人	第1号被保険者	・保険料は、居住している市町村が徴収します。 ・保険料は所得に応じた額で、保険料の徴収を行う市町村がそれぞれ算定しています。 ・年金額が一定額以上の方は年金から天引きされます。これ以外の方は個別に市町村に支払います。
40歳～65歳未満の人	第2号被保険者	・保険料は加入している健康保険組合が徴収しますが、それぞれの組合により算定した額が異なります。 ・介護保険料は、現在支払っている健康保険料とあわせて徴収されます。

【表3】介護保険料の見直し（65歳以上の方＝第1号被保険者）

平成21年度～23年度の介護保険料

段階	保険料率	月額保険料	年額保険料
第1段階	基準額×0.5	2075円	2万4900円
第2段階	基準額×0.5	2075円	2万4900円
第3段階	基準額×0.75	3116円	3万7392円
第4段階	基準額	4150円	4万9800円
第5段階	基準額×1.25	5191円	6万2292円
第6段階	基準額×1.5	6225円	7万4700円

平成24年度～26年度の介護保険料（今後3年間）

段階	保険料率	月額保険料	年額保険料	対象者
第1段階	基準額×0.5	2650円	3万1800円	生活保護を受給している方と世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている方
第2段階	基準額×0.5	2650円	3万1800円	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の方
第3段階	基準額×0.75	3975円	4万7700円	世帯全員が住民税非課税で、第2段階以外の方
第4段階	基準額	5300円	6万3600円	世帯の誰かに住民税が課税されていても、本人は住民税非課税の方
第5段階	基準額×1.3	6890円	8万2700円	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が190万円未満の方
第6段階	基準額×1.6	8480円	10万1800円	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が190万円以上400万円未満の方
第7段階	基準額×1.65	8745円	10万5000円	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が400万円以上の方

★この表は65歳以上（第1号被保険者）のものであり、40歳～65歳未満の第2号被保険者のみなさんは加入する健康保険組合にお問い合わせください。

24年度の方針示される

施政方針とは、町政推進や教育行政推進のための基本的な考え方や主要施策の所信を述べることです。
この所信表明の内容を要約・抜粋しお知らせします。
全文は町のホームページに掲載しています。

いかなる場合もプラス思考で

町長施政方針　細井　洋行

●保健・医療・福祉

①新沢内病院の平成26年8月の開院にむけ、これまで以上に開業医との連携を深め、町民の利便性の向上を目指します。

②町民の健康に対する意識改革に取り組みます。

③予防教室を充実させ、介護予防への意識向上を図ります。

④障がい者への相談支援の充実強化を図ります。

⑤子育てと就労の両立を支援します。

●教育

西和賀高校存続問題は危機感をもって取り組みます。

●産業振興

①農林畜産業
・6次産業化を推進します。
・農地の有効利用を図ります。
・担い手、後継者育成のための「西和賀農業塾」の仮開校を目指します。
・集落営農組織の育成を進めます。
・「いわての森林感謝祭」に取り組みます。
・薪供給体制の整備支援を行います。
・循環型農業への支援体制を検討します。

②観光商工
・おもてなしの心の醸成を図ります。
・地域資源を活用します。
・平泉と連携し誘客事業に着手します。
・新商品開発や知的財産などの取得活動を支援します。

●生活基盤

①告知放送を住民ニーズにあったものにします。

②公営住宅の整備を推進します。

③平成29年度の上水道化に向け整備に着手します。

④個別浄化槽の設置を引き続き進めます。

⑤火葬場建設予定地の選定を進めます。

（ここまで）

●生活環境

①新沢内病院にチップボイラーを導入します。

②地域防災計画を見直します。

●学校教育

①知識や学力形成だけでなく、社会を生きる基礎的な学習内容の定着を図ります。

②湯田小と沢内小は、今以上に開かれ、保護者や地域に慕われる学校・校風づくりに励みます。

●西和賀高校の存続

町内から西和賀高校への入学者が激減しており、地域に必要とされる学校づくりの体制を見直します。

●生涯学習

①出前講座の活用、ほのぼの学園などもこれまで以上に内容を充実し提供していきます。

②学校、保護者、地域、行政がそれぞれの役割を果たしながら、相互に連携した活動を行います。

③全県的なテーマである読書活動を推進し、読書ボランティアへの協力、支援を行います。

④地域の活動拠点であり、震災時などの避難場所である公民館の耐震診断に着手し、教育振興運動とも連携した拠点づくりに努めます。

●芸術・文化の振興

①東日本大震災の影響で延期していた町民劇場を、誇りと自信をもてる制作・上演に導きます。

②演劇や邦楽などを鑑賞する機会の提供に努め、町民文化祭など発表の機会を設けます。

●スポーツの振興

全国高校総体で田中ゆかり選手（新町出身・北海道旭川大学高校）がクロスカントリーで2冠し、町民に大きな感動をもたらしました。

スポーツは夢と感動を多くの人と共有できるため、気軽にスポーツを楽しめる町民参加型の事業にむけ協議していきます。

生きる力を育むために

教育委員長教育方針　深澤　武志

町長行政報告

豪雪の被害は甚大に
住民懇談会で貴重な意見 ほか

ジェトロ・ソウル事務所で韓国経済の説明を受ける細井町長（写真中央）

●豪雪による死亡者は1人

町では、西和賀町豪雪災害本部設置要綱を定め、積雪深が2mを超える場合には、警戒本部を設置することとしています。

2月13日、太田地区観測地点の積雪深が2m10cmとなったため、同日に副町長を本部長に警戒本部を設置しました。

警戒本部設置後は注意喚起だけでなく、交差点や雪崩箇所の点検、雪害の被害状況などの把握に努めてきました。

1月5日は除雪機械の下敷きになり1人が死亡したほか、屋根からの転落などで負傷者は9人に上っています。

今年の積雪は平年以上であり今度とも天候に注意しながら、農作業に影響が生じないように対策していきたい。

（警戒本部はその後3月26日に解散しました。また、同日までの負傷者数は12人でした）

●病院や火葬場建設で貴重な意見

1月30日～2月28日にかけて、町内16会場で住民懇談会を行いました。

会場には、のべ294人の町民のみなさんの参加がありました。

災害関係、あるいは病院建設や火葬場の整備、職員育成などに関して貴重な意見がありました。

現在集約中なのでまとまった段階で報告するほか、地区固有の要望などはそれぞれ地区に報告していきます。

●第三セクター統合は見送り

第三セクターの(株)湯田牛乳公社、(株)エステック、(株)西和賀産業公社の統合にむけ、副町長を本部長とする第三セクター統合協議会で協議してきました。

先ごろ報告書が提出されましたが、各社の経営基盤が弱く、統合後の経営を担う人材もいないことなどの理由から統合するのは時期尚早であり平成24年4月からの統合は見送るべき、との結論でした。

しかし、統合協議会は今後も継続して設置する予定で、統合を見据えながら各社の改革を一層進めていきます。

●貿易依存が高く農業は弱体化

2月16日～19日まで、岩手県町村会による経済連携事情視察で韓国を訪問しました。

韓国は、日本の面積の半分、人口は5000万人、一人当たりの国民総所得も半分です。総じて、貿易依存が高く、産業の輸出戦略で稼ぎ、その儲けを農業の補填にあてているという印象を持ちました。

第7回3月定例会会期日程
（3月5日～3月19日）

月　日	内　　容	関連ページ
5日（月）	諸報告	5
	町長施政方針演述 教育委員長教育方針演述	4
	議案審議 ・条例9件、その他4件	2～3 と 6～7
6日（火）	議案審議 ・補正予算　8件	
8日（木）	一般質問 ・中村キミイ議員 ・刈田敏議員 ・児玉正彦議員 ・淀川豊議員	12～18
9日（金）	一般質問 ・髙橋昭貴議員 ・髙橋雅一議員 ・湯沢正議員	
12日（月）～16（金）	予算審査特別委員会	8～11
19日（月）	予算審査特別委員長報告 24年度予算　9件	
	請願・陳情　継続2件・新規2件 議員発議　2件	6～7

※7日は常任委員会を行いました。
※10日～11日、17日～18日は休会しました。
※議会の回数は、定例会、臨時も含めた回数で、議員の任期（4年間）での累計開催数を表します。

行政報告とは、町長や教育委員長などが町の大きな話題を議会に報告することです。
行政報告はあくまでも報告なので、議員は報告に対し質問することはできません。

このように決まりました

審議したすべて

消防団員の手当支給を見直し
柳沢・貝沢辺地計画を変更
ほか

24年度予算

すべて原案のとおり全員賛成で可決しました。

↓関連８ページ～

あわせて、一般会計に３人の議員が賛成討論を行いました。

▼賛成討論

刈田敏議員

24年度予算で、６次産業の振興はかなり大きな取り組みになる。いかに品物を売るかが最大のポイントである。この計画を推進し、町民一丸となり結果を出していくことで西和賀町は変わっていくと強く思う。今後は、職員の努力の成果が、この町のさらなる発展につながることに期待し賛成としたい。

髙橋昭貴議員

今後は大事業が控えているので「大事はみな小事より起こる」ということわざを参考に、町長は手綱さばきを誤ることなく精進してほしい。

少ない予算で最大の効果を上げなければならず、今後の当局の手腕に期待し賛成としたい。

湯澤正議員

江戸時代きっての名君である上杉鷹山（ようざん）は「なせば成る。為（な）さねば成らぬ何事も。成らぬは人の為（な）さぬなりけり」と語った。人が成し遂げようと思って行動すれば何事も達成に向かう。行動しなければ何もできない。結果が得られないのは、成し遂げる強い意志がないからだという教えである。

町長や職員には、先人の言葉や教えを参考にしながら24年度のがんばりに期待したいので賛成とする。

基金を設置

●２７９０万円積み立て

全員賛成 ▼可決

東日本大震災復興基金を新たに設置しました。

昨年の東日本大震災の復旧・復興のための取り組みとして、２７９０万７０００円を積み立てて、基金としました。

23年度補正予算

平成23年度予算を下記表１のとおり補正し、すべて原案のとおり全員賛成で可決しました。

条例の一部改正

●介護保険料を見直し

賛10・反1 ▼可決

介護保険条例の一部を改正し、平成24年度～26年度までの保険料などを定めました。

↓関連３ページ

●震災被災者の負担の軽減

全員賛成 ▼可決

町税条例の一部を次のとおり改正しました。これは地方税法などの一部改正により、併せて条例を改正したものです。東日本大震災の雑損控除額などの特例を一部改正したものです。

●農業農村整備分担金

全員賛成 ▼可決

農業農村整備事業分担金条例の一部を次のとおり改正しました。これは、土地改良法の一部改正により、併せて改正したものです。土地改良事業は、同法に基づきこれまでと変わりなく行われます。

●入居者資格を一部変更

全員賛成 ▼可決

町営住宅等条例の一部を次のとおり改正しました。公営住宅法の一部改正に併せて改正したもので、町営住宅等の入居者資格から同居親族要件を削除しました。

●消防団員手当を見直し

全員賛成 ▼可決

消防団条例の一部を次のとおり改正しました。今までは、消火活動に出

【表１】　今定例会での平成23年度予算補正

項　目	現在の予算額	今回補正した額	補正後の予算額	主　な　内　容
一　般　会　計	69億1125万円	△822万円	69億303万円	東日本大震災復興基金積立金2790万円、子ども手当△1457万円ほか
国　保　会　計	9億2906万円	△345万円	9億2561万円	保険財政協同安定化拠出金△354万円
後期高齢者会計	7493万円	△981万円	7395万円	後期高齢者医療保険料負担金98万円
介　護　保　険　会　計	10億1159万円	665万円	10億1824万円	地域密着型介護給付費938万円、施設介護給付費1486万円ほか
簡　易　水　道　会　計	4億930万円	△591万円	4億338万円	配水管布設設計業務△219万円ほか
下　水　道　会　計	3億9550万円	△483万円	3億9067万円	湯田・沢内浄化センター管理費△244万円、合併処理浄化槽設置工事△192万円ほか
温　泉　会　計	1億34万円	6万円	1億40万円	燃料費５万円ほか
沢内病院（収益的収支）	6億5422万円	△393万円	6億5029万円	職員給与△393万円
沢内病院（資本収支）	7006万円	△598万円	6408万円	人工呼吸器など118万円、病院建設基本設計業務委託料△766万円ほか

※表中の金額は、１万円未満を切り捨てていますので合計が一致しない場合があります。
※沢内病院会計は、民間などで採用している複式簿記会計を採用していますが便宜上他会計と同様に表示しています。

動しても交通費相当額を支給しませんでしたが、今後は支給することにしました。

条例の廃止

●肉用牛基金を廃止

全員賛成 ▼ 可決

肉用牛等導入事業基金条例を廃止しました。この基金は昭和57年から旧湯田町で運用されていましたが、平成18年に基金を使い切り事業が終了したため廃止しました。

●中山間活性化基金を廃止

全員賛成 ▼ 可決

中山間地域活性化推進基金条例を廃止しました。この基金は、法に基づきソフト活動を計画的に実施する財源として活用してきました。町村合併時の基金残額は0円で、今後も積み立て見込みがないため廃止しました。

●農集排事業基金を廃止

全員賛成 ▼ 可決

西和賀町農業集落排水事業基金条例を廃止しました。この基金は、旧沢内村下水道対策基金を引き継いだ基金です。町村合併時の基金残額は0円で、今後も積み立て見込みがないため廃止しました。

町道の廃止と認定

●町道の廃止

全員賛成 ▼ 可決

町道を下記の表2のとおり廃止しました。

●町道の認定

全員賛成 ▼ 可決

町道を下記の表2のとおり認定しました。

辺地計画の一部変更

●柳沢辺地総合計画

全員賛成 ▼ 可決

既存の計画に新たに次の事業を追加しました。

同地区と幹線道路を結ぶ下前小繋沢線は毎年雪崩が発生し交通の障害となるため雪崩防止柵の設置を計画に加えました。追加事業費は1500万円の予定です。

●貝沢辺地総合計画

全員賛成 ▼ 可決

既存の計画に新たに次の事業を追加しました。

同地区内の貝沢橋は設置から50年近く経過し、老朽化のため修繕が必要です。そのため橋の修繕を計画に加えました追加事業費は1000万円の予定です。

みなさんの願い

●請願

・緊急時の医療・防災体制の確保を

全員賛成 ▼ 継続

【内容】公平公正でかつ弱者に配慮した行政サービスを推進してほしいので、西和賀消防署の移転建設場所は沢内小県道向かいにしてほしいとの請願です。

【提出者】広瀬勉さん（貝沢区長）、藤原輝夫さん（若畑区長）、髙橋定雄さん（川舟区長）

【紹介議員】深澤重勝、児玉正彦

【継続の理由】町は平成24年度に消防署建設地検討委員会の設置を予定しており、その状況も判断材料にしたいことから継続審査としました。

●陳情

・町道（中村～下左草間）の拡幅改良を

全員賛成 ▼ 継続

【内容】本路線は幅員が狭く、スクールバスや患者輸送車の交差にも苦労します。拡幅工事を早期に行い、安全で快適な交通環境の整備をしてほしいとの陳情です。

【提出者】中島達郎さん（地域を考える会代表・小繋沢）ほか383人

【継続の理由】現地調査を実施したが、雪解けを待ち再度現地を確認し判断すべきとのことから継続審査としました。

・医療従事者の増員と夜勤の改善を

全員賛成 ▼ 採択

【内容】東日本大震災では医療崩壊、介護崩壊の実情が明らかになりました。そのため①看護師など夜勤交代制労働者は1日8時・週32時間以内、夜勤間隔を12時間に、②医師・看護師・介護職員などがゆとりをもてる水準まで増員、③医療・介護の国民負担を軽減してほしいとの陳情です。

【提出者】中野るみ子さん（岩手県医療労働組合連合会執行委員長）

・公的年金2・5％引き下げないこと

全員賛成 ▼ 採択

【内容】高齢者を取り巻く環境は、ますます厳しさを増しています。そのため公的年金を2・5％引き下げないでほしいとの陳情です。

【提出者】小松原進さん（全日本年金者組合岩手県本部代表）、八重樫一郎さん（同北上支部代表）

議員発議

請願・陳情で採択された2件は、内閣総理大臣や関係省庁に、西和賀町議会からの意見として意見書を提出しました。

【表2】町道の廃止と認定

路線番号	路線名（場所）	廃止の理由（4路線）	認定の理由（3路線）
29	上野線（若畑地内）	終点から191.4ｍの区間が河川管理用道路になったため廃止。	左の3路線は廃止しましたが、終点と延長を変更し、あらためて認定したものです。
36	若畑東線（若畑地内）	終点から212ｍの区間が町道東側幹線と重複しているため廃止。	
114	柏木野線（前郷地内）	終点から446.9ｍの区間が農道前郷線と重複しているため廃止。	
161	横道線（大野地内）	圃場整備で路線全部が圃場内の耕作用道路となったため廃止。	

※町道の起点、終点、幅員、延長などが変わった場合には、いったんその路線を廃止し、あらためて認定するという方法がとられます。

○請願には議員の紹介（署名）が必要です。議員の紹介のないものは陳情として取り扱います。

産業振興を柱に 夢をもって生活できる町に

委員長報告（まとめ）

今回の審査を通して、いかに産業振興を柱とした生活基盤の安定を築き、西和賀町で暮らすことに不安無く、夢をもって生活できるかが求められていると強く感じました。

町は、予算委員会で審議したことを十分に考慮し、効率的で効果的な予算執行はいうまでもなく、スピード感を持って取り組まれるよう強く望みます。

予算審査特別委員長　柳沢安雄議員

議長を除く議員11人で組織した予算審査特別委員会は5日間にわたり精力的に予算の審査を行いました。定例会最終日の3月19日、柳沢安雄委員長から『委員会として平成24年度予算を採択すべき』とする審査結果が報告されました。
※本会議での採決の結果、予算はいずれも原案のとおり可決しました。

平成24年度予算は、一般会計で58億4100万円、8特別会計の合計予算額は38億4510万円で、総額で96億8610万円となりました。

一般会計では、昨年度の当初予算と比べ、1億6300万円の減となりました。

また、特別会計では農業集落排水会計、温泉会計、沢内病院会計で昨年度の当初予算と比べて減となりましたが、これ以

一般会計歳入
58億4100万円

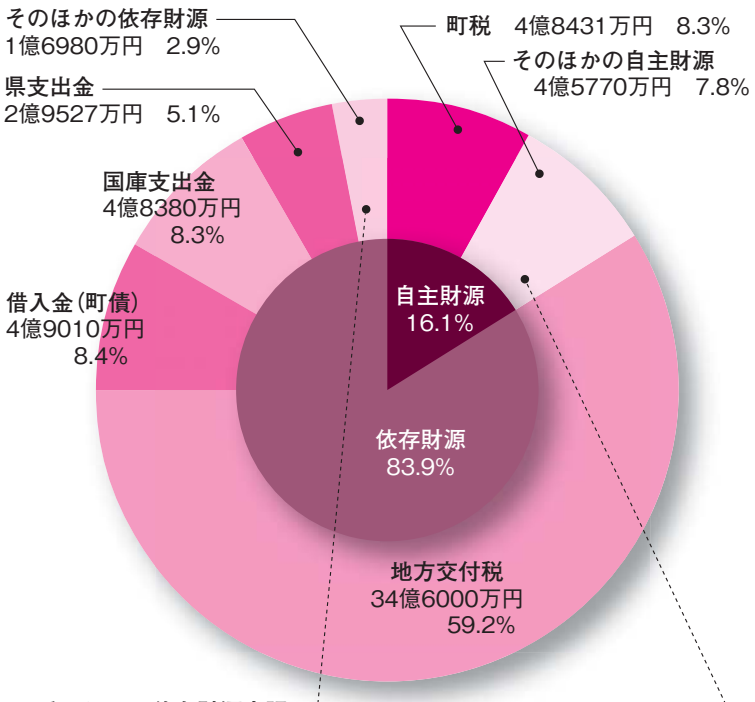

そのほかの依存財源内訳

地方譲与税	8500万円
地方消費税交付金	6400万円
自動車取得税交付金	1100万円
地方特例交付金	400万円
ゴルフ場利用税交付金	370万円
交通安全対策特別交付金	110万円
利子割交付金	80万円
配当割交付金	10万円
株式等譲渡所得割交付金	10万円

そのほかの自主財源内訳

繰入金	2億867万円
繰越金	8500万円
使用料及び手数料	7712万円
諸収入	5680万円
分担金及び負担金	2638万円
財産収入	372万円
寄附金	1千円

財政用語解説

▼一般会計とは

町の基本的な行政運営のための経費を中心に計上した会計のこと。

▼特別会計とは

国民健康保険事業のように法律で義務づけられた会計のほか、簡易水道事業などの地方公営企業の経理を明確にするための会計のこと。

▼財源の種類

財源には、町民税や法人税など町が直接集めた自主財源と、地方交付税などのように国などから交付される依存財源があります。

▼地方交付税とは

どの市町村でも同じように行政事務ができるように、国が国税（所得税・酒税・法人税・消費税・たばこ税）の一部を、一定の基準で各市町村に交付するお金のこと。

▼借入金（町債）とは

起債や地方債ともいいますが、町が道路整備などで資金を調達するために国や金融機関から借り入れるお金のこと。

▼返済金（公債費）とは

町がこれまでに借り入れた借金を返済するお金のこと。

効率的で効果的な予算執行をスピード感を持ち取り組むこと

（予算額に関し表・グラフ・文中の数字は、端数処理の関係から合計が一致しない場合があります）

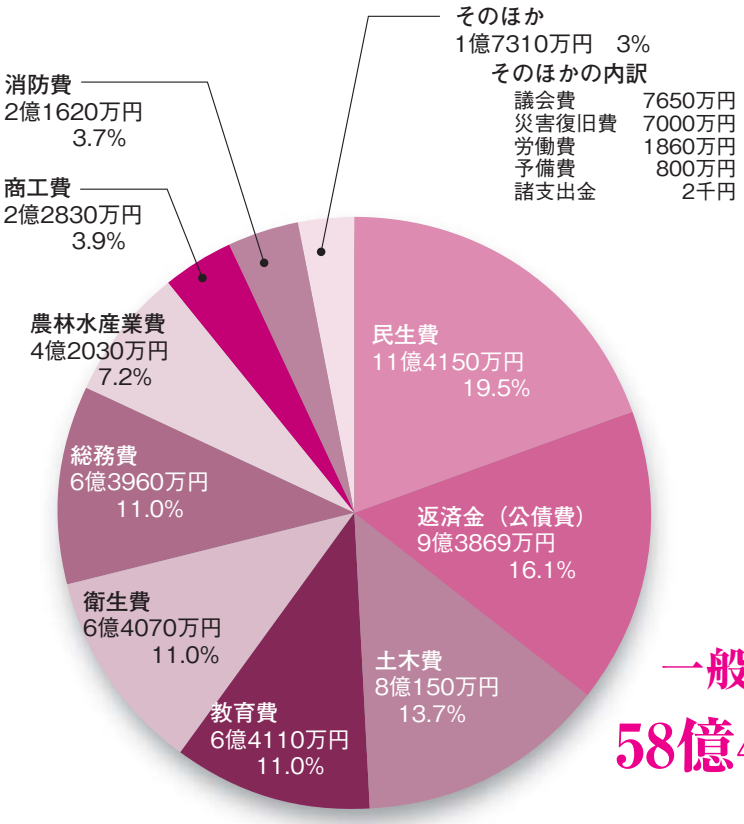

一般会計歳出
58億4100万円

外の会計は増額され、全体では前年度より6339万円の増となりました。

【財政状況】

どの市町村でも同じように行政事務ができるように国から一定割合で地方交付税が交付されます。この交付税は国勢調査による人口数も算定根拠のひとつとなっています。

平成22年度に実施した国勢調査では大きく人口が減少したため、今後の交付税は減少傾向になります。総務課の試算では10年後には8億9000万円（23％）も減額すると見込んでいます。

今後は病院や火葬場建設など大規模公共事業が控えており、税や使用料などの自主財源の確実な徴収と必要最小限で最大の効果を上げるような行政執行が求められます。

各会計ごとの歳入歳出予算額の前年度との対比

会計区分		平成24年度	平成23年度	前年度との比較	増減率
一般会計		58億4100万円	60億 400万円	△1億6300万円	△2.8%
特別会計	国民健康保険特別会計	9億3140万円	9億 272万円	2868万円	3.1%
	後期高齢者医療特別会計	7533万円	7480万円	53万円	0.7%
	介護保険特別会計	10億4451万円	9億9796万円	4655万円	4.5%
	簡易水道事業特別会計	5億3809万円	3億7815万円	1億5994万円	29.7%
	下水道事業特別会計	3億9660万円	3億9052万円	608万円	1.5%
	農業集落排水事業特別会計	5201万円	5439万円	△238万円	△4.6%
	温泉事業特別会計	8061万円	9318万円	△1257万円	△15.6%
沢内病院会計	収益的収支（支出）	6億5841万円	6億7670万円	△1829万円	△2.8%
	資本的収支（支出）	6814万円	5029万円	1785万円	26.2%
合計		96億8610万円	96億2271万円	6339万円	0.7%

※△はマイナスを表します。　※万円未満は四捨五入しています。

取り組みます

（新規事業の中から主なものをお知らせします）

町で購入した防除用ラジコンヘリ。
ラジコンヘリとはいってもメインローターの直径は約３ｍで、１回に16kgほどの薬剤を搭載可能です。

▲▲▲ ラジコンヘリ資格取得補助　30万円

米の品質対策で病害虫防除は欠くことができません。しかし高齢化などから自ら防除することが困難である農家が増加し、ラジコンヘリコプターによる防除が拡大しています。

町内ではラジコンヘリの有資格者も少なく資格者を増やすことで適正な防除面積の拡大を図ります。1人当たり15万円を補助します。

ごみ収集車購入 1557万円

沢内地区を巡回しているごみ収集車を更新します。

大豆・ソバ栽培体制支援事業 97万円

耕作放棄地の解消と6次産業化を推進するため大豆・ソバ栽培体制を確立します。

そば播種機35万円などを購入し、大豆栽培面積は12ha、ソバ栽培面積は2haを予定しています。

マスコットキャラクターである
カタクリンコちゃんの着ぐるみも完成しました。
このキャンペーンにあわせて制作されました。

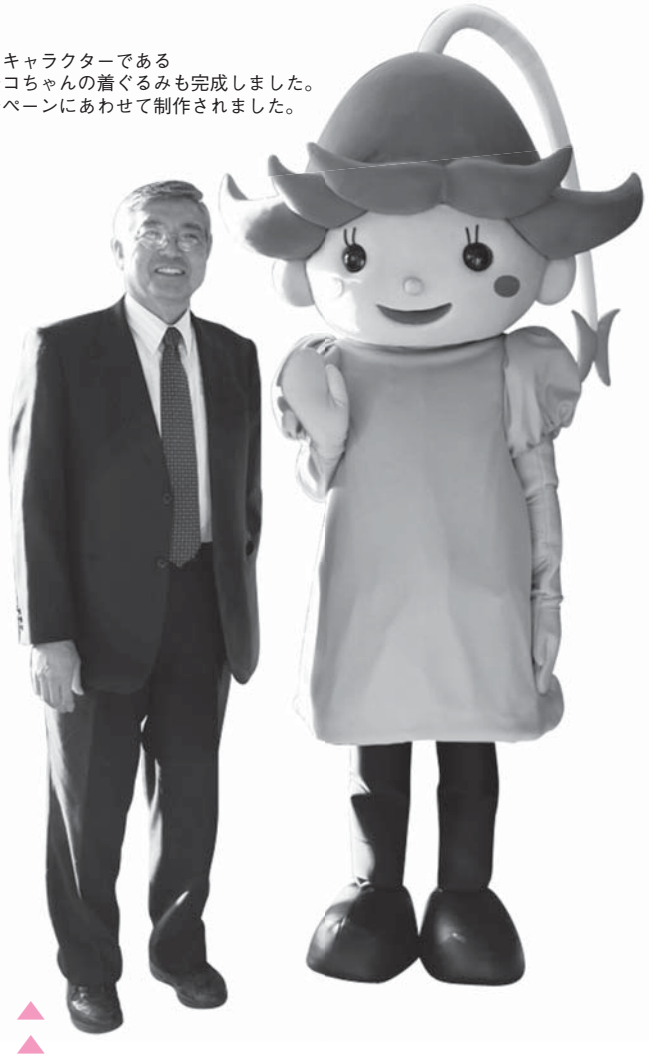

▲▲▲ いわてデスティネーションキャンペーン　182万円

4月～6月にかけてJRグループなどが本県で展開している大型観光キャンペーンに併せて、新しくリピーターとなるべきお客様の獲得を目的に「おもてなしの心」を実践します。ほっとゆだ駅～平泉駅までの無料シャトルバスの運行などを行います。

西和賀の観光ガイド育成事業 564万円

本町への観光客の増加に向け観光ガイドを組織化し、観光客の満足度を高めます。本事業は、西和賀町観光協会に事業を委託します。

臨時職員として2人を雇用し、観光ガイドの体制づくりに努めます。

◀◀◀ 錦秋湖ボートコース整備事業 2001万円

錦秋湖を日本ボート協会C級公認ボート競技場として整備し、高校総体ボート競技県大会を再誘致することが目的です。

西高を中心としたボート競技力の向上とボート競技者の誘客による地域経済の波及効果も狙います。

予定では1000mコースを6コース（コースワイヤー用アンカー設置、ランドマーク設置ほか）です。

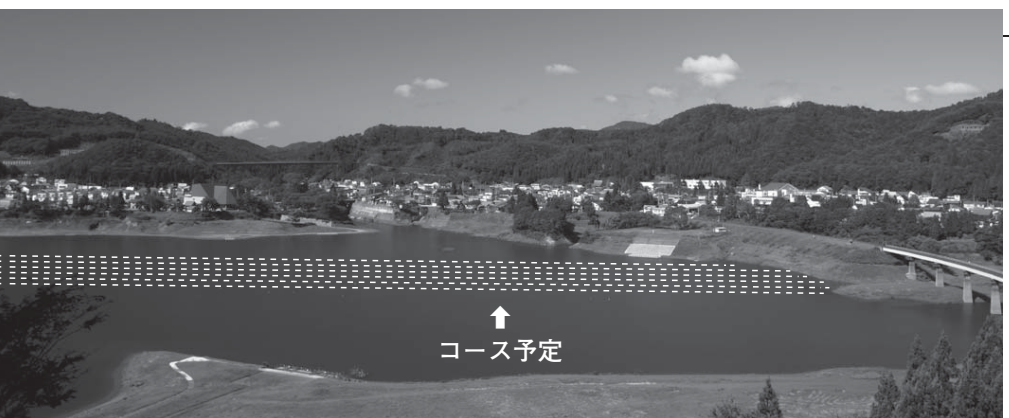

24年度
主な新規事業　こんな事業に

昨年10月の西和賀農業まつりでは最新式の薪ストーブ展示会が行われました。この日だけで10台あまりが販売され関心の高さがうかがえました。

◀◀◀ 森林エネルギー未来推進事業　336万円

平成22年度の「森林エネルギーで切り開く西和賀町の未来推進事業」で策定した薪利用最適化システム構築計画に基づき事業の推進を図ります。

薪ストーブの展示、講演会などを実施します。

固定資産全棟調査事業　625万円

土地と家屋の登記事項と課税台帳の照合を行った結果、家屋の有無や所在地、床面積などに大きな相違があり、平成24年から4か年計画で実地調査を行い、公平適正な課税を行います。

6次産業化推進事業　1800万円

各産業の連携による6次産業化を推進するため、その体制づくりに取り組み、町の産業全体の活性化を図ります。

↓関連2ページ

公民館整備事業　620万円 ▶▶▶

川尻二区公民館は旧川尻小学校1階の一部を改装し、公民館として使用します。

また、若畑公民館は整備に向けた概算設計を行います。

↓関連15ページ

平成19年川尻小創立120周年の記念行事で航空撮影に臨む児童と地域住民

農地・水保全管理交付金事業　947万円

共同取り組み活動を行っている集落が、老朽化した農業用水路や農道の補修など、長寿命化を行った経費に対し10aあたり4400円を交付します。15集落で800haを予定しています。

インフルエンザワクチン接種費用助成　90万円

任意の予防接種であるインフルエンザ予防接種を接種した際に接種費用の一部（2000円）を助成します。

対象は13歳未満の2回接種対象者で450人を予定しています。

◀◀◀ スクールバス購入事業　2500万円

児童や生徒の安心安全な通学環境を確保するため、老朽化したスクールバスを1台更新します。

更新対象の現在のスクールバス。
主に沢内庁舎以南で運行されています。61人乗り（更新車も61人乗り）。

議員の質問できる時間は30分です。今定例会では７人が質問しました。

一般質問

中村キミイ 議員

質問 新沢内病院の建設は大野地区か

答弁 大野地区の町有地で一部登記済みだ

質問 新沢内病院建設の建設予定地は大野地区になったのか。

答弁 建設予定地は、大野地区で旧沢内村が青森営林局から平成５年に払い下げを受けた町有地だ。この土地の面積は約８万３０００㎡で、このうち約４万㎡を建設用地としている。

病院敷地は２万㎡で病院本体の床面積は４０００㎡を予定し、そのほか医師宿舎５世帯分、ヘリポート、調剤薬局エリアなどを予定している。（１haは約１町歩で、約１万㎡です）

質問 新病院の概要は。

答弁 一般診療のほか、40床の入院病床を有し、人工透析治療、リハビリ、在宅、健診予防事業を展開できる西和賀町全体を視野に入れた公的医療施設としての使命を果たすべく整備したい。

質問 新病院は平成26年８月を開院予定としており、住民説明会なども行っている。しかしその説明会の説明がわかりにくかった。なぜ急いで住民説明会を行い、土地の登記を急いで行ったのか。

答弁 各地の病院建設の経緯を聞くと、建設予定地の問題で建設そのものができなくなったという事例が全国各地にはあるようだ。行政執行責任者として、全町を視野に入れ早く示した方が不安をあおらないと考えた。また、急いだわけではなく、予定していたスケジュールで進めたものだ。

質問 町では２月中に各地区で住民懇談会を行ったが、病院建設に関しどのような声があったか。

答弁 太田地区からは、地元から病院がなくなるということは大変寂しいとの意見があった。また町北部からは、病院が遠くなるため、バスなどの通院手段を心配する声があった。

質問 建設予定地の登記は完了したのか。

答弁 病院敷地の約４万㎡の分筆登記は完了している。

質問 正式に議会に新病院の関連条例を提案するのはいつか。

答弁 開院までの間に提案したい。

質問 議会に対してだけでなく、町民のみなさんに対しても情報提供が少ないのではないか。

答弁 ５月以降に本格的な設計を行っていくので、模型などもできあがる。情報提供は広報などで行っていきたい。

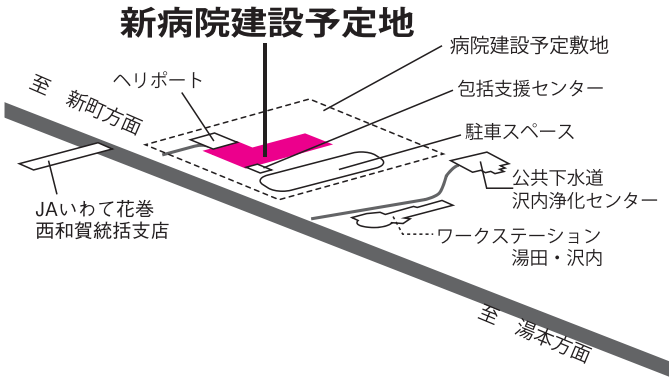

この図は、住民説明会で配布された資料をもとに議会事務局で作成したのです。実際の縮尺などは正確ではありません。

ここが聞きたい

刈田　敏 議員

質問 教育行政の問題は何か

答弁 基礎学力の向上と西高の存続である

質問 23年度の西和賀町学校教育行政の問題点は何であったか。

答弁 基礎学力の向上と西和賀高校の存続ととらえている。

質問 問題点に対しどのように取り組んだか。

答弁 知・徳・体のバランスの取れた子どもを育てることが第一前提と考え、教員の指導力の向上や新学習指導要領にそった授業改善に取り組んでいる。

西和賀高校の存続は、町長や西高校長によるトップセールスなどを行った。活動はしているが町内の生徒をどのように確保するかが一番の課題だ。

中学卒業後、町外の高校に通学し、地元のことを学ぶ機会が少ないまま戻ってこないことも重要な問題と考えている。存続対策委員会や学校とも一緒になり対策を強化していきたいと考えている。

質問 学校と地域との連携をどのように考えているか。

答弁 教育振興運動を充実させることが重要と考える。地域の教育力無くして子どもたちの成長、たくましさを育むことはあり得ないので、地域力の向上を目指して取り組んでいきたい。

質問 中学校の統合の考えは。

答弁 統合には大きな課題があり、多くの方々からの意見も聞きながら慎重に進めるべきと考える。

質問 ごみの減量や再利用の状況は。

答弁 ごみの量は昨年1723tで、合併後はほぼ横ばいの状況だ。資源ごみの再利用は全体の約14%になっている。

質問 ごみ処理にかかる費用は。

答弁 収集運搬費が約2000万円、収集運搬から焼却処分までは約2000万円。焼却は北上市に依頼し、その費用は例年2000万円～2200万円になっている。

質問 生ごみを堆肥センターで処理できないか。

答弁 大きな課題は、もう1段階細かな分別が必要になること。事業系のごみは早いうちに試験的に進めたいと考えている。

質問 震災による被災地のがれき処理に対する本町の対応は。

答弁 本町には焼却施設がないので燃えるごみの受け入れはできない。最終処分場に投入できるものは受け入れると意思表示しているが、処分場が小さく、大量のごみに対応できない状況である。

3月1日に西和賀高校を巣立った66人の卒業生。このうち町内事業所への就職者は12人、進学者は42人（専門学校含む）です。

西和賀産業公社内（湯夢プラザ）に４月１日に設置された支援センターは正式には４月26日に発足し本格的に始動する予定です。

質問

6次産業支援センター設置の目的は

児玉　正彦　議員

答弁

本格的に取り組むための体制構築などだ

質問　西和賀町6次産業支援センター設置の目的は。

答弁　今までも6次産業化に向けて取り組んできたが、大きな成果に至っていない。その原因は、各産業団体などの事業者が連携して6次産業を進める実務的な体制が充分に組めなかったことにある。

そのため、町として本格的に6次産業化に取り組んでいくための体制構築、事業者育成、各産業間の連携支援を目的に支援センターを設置する。

センターが行うのは、6次産業化を目指す生産者の起業支援、新事業展開計画や新商品開発支援などで、現状分析と対策、あるいは新事業提案なども想定している。

センターは湯夢プラザ内の産業公社に置き、事務局員として町から特命担当職員を配置する。

質問　西和賀町の東日本大震災の被害状況を把握しているか。

答弁　地震の揺れそのものによる被害は6件で943万円。地震による停電、燃料不足などの影響による被害は3件で569万円。地震や原発事故による風評、原発事故への対応の被害は4件で5250万円で、被害総額は6802万円となっている。

質問　これらの被害への町としての対応や対策は。

答弁　直接的な支援対策はないが、被害者が融資を受ける際に必要な証明書発行など速やかに対応する。また、今定例会でも東日本大震災津波復興基金を設置したので、引き続きさらに被害実態を調査し震災基金の活用を検討する。

質問　町で購入したトラクターなどの管理や利用状況は。

答弁　大豆、ソバ生産出荷の5組合と貸借契約を締結し、契約で機械の管理責任者を指名して管理することになっている。管理責任者には山の幸王国を指名し、機械の管理と作業を行っている。機械は無償貸与しているが、今後の維持管理費はこの組合が負担する。

質問　現在の取り組み状況からして、各地域の営農組合が取り組めばかなりの面積になる。今後さらに機械を購入する考えはあるか。

答弁　6次産業化で生産拡大と販売ルート展開を考えており、この推進には相応の投資が必要だ。

質問　学校給食や直売所では品不足が生じており、対策として生産者の底辺を拡大することが必要だ。少面積、多生産者にたい肥を無償配布し意欲を持たせてはどうか。

答弁　ある程度方向性が見えるまで思い切った方向で支援していく必要がある。

質問

新病院建設の今後のスケジュールは

淀川　豊　議員

答弁

設計などを行い平成26年8月に開院させたい

質問　新病院建設の今後のスケジュールはどうなっているか。

答弁　基本設計を5月までに完成させ、6月～11月までに実施設計を行う予定だ。11月には建築確認申請を行い、入札で施工業者を決め、平成25年の春から本体工事に着工する。完成は平成26年8月ころを予定している。

質問　設計業者選定の経緯をお聞きしたい。

答弁　設計業者の選定は技術提案によるプロポーザル方式で選定したが、4社から提案を受けた。選定委員は11人で3回の委員会を行った。昨年12月22日に1社40分で各社からヒアリングを行い、最優秀賞に仙台市の㈱佐藤総合計画東北事務所を決定し、設計業務の契約を締結した。

質問　行革大綱の位置づけやこの計画の重要性の認識をお聞きしたい。

答弁　行革大綱の具体的な取り組みを実施計画として定め、合併した西和賀町が安定した行財政基盤を確立するため取り組みととらえている。新しい西和賀町の行財政運営を行う上での重要な指針と位置づけ、計画の円滑な実施に向け努力している。

質問　旧川尻小学校は、川尻二区公民館としての利用だけでなく町民談話室、あるいは図書館、各種団体の教室利用などが構想に盛り込まれているが、今後の改修計画はどうなっているか。

答弁　公民館として改修するための費用は予算計上しているので、早々に着手したい。公民館以外の教室利用は条件が整い次第提供していきたい。

質問　施政方針演述の沢内病院建設計画では「連携」という表現が多く使われている。その具体性をお聞きしたい。

答弁　高齢化社会の地域医療課題に対し、切れ目のない基盤をつくるために連携という表現を使っている。一部は既に連携しているが完璧ではない。今日以降一日も早くその段取りに入りたいと考えている。

質問　火葬場建設はどうなっているか。

答弁　平成24年度に用地を決定し、平成26年には完成させたい。今の火葬場を一新した適正規模の建物で、場内には緑地を十分考慮し環境との調和を図り、告別室、収骨室などを設けたい。無煙、無臭、無公害は絶対条件と考えている。

【そのほかの質問】

・新病院のバイオマス利用は

・DCキャンペーンはチャンスでは

川尻小1階の活用案

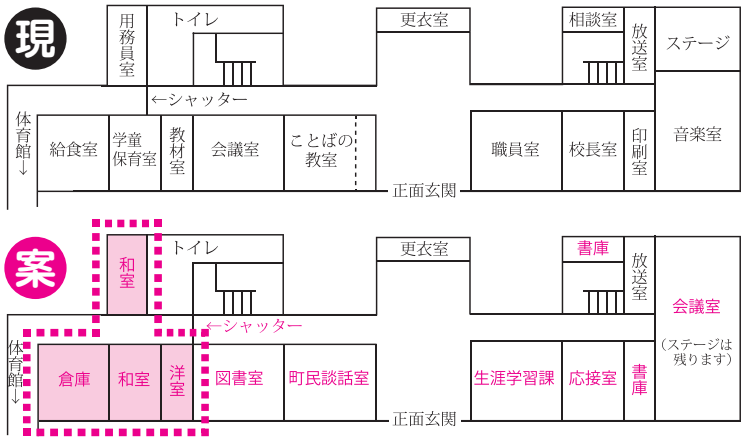

点線で囲った部分が二区公民館として使用される予定です。
なお、この活用案は現時点のもので、今後の協議により変更される場合があります。また、色つき文字の部屋の用途が変更される予定です。

会議や申告の時期などは特に手狭であるとの声が上がる沢内庁舎正面駐車場。

質問

農業振興政策は順調に進んでいるか

髙橋　昭貴　議員

答弁　ほぼ順調に進んできている

質問　総合計画の農業振興政策は計画通りに推進しているか。

答弁　毎年度計画の見直しを重ねている。計画から削除したものはほとんどない。全体としてほぼ順調に進んできている。

質問　平成24年度予算説明や町長施政方針で、農業農村振興プランを確立し、集落や地域がみんな元気になれるような政策を重点的に推進すると述べているが、具体的な考えを聞きたい。

答弁　西和賀町農業農村振興プランを推進するのが最も重要と考えている。本年度は、①農地の有効活用の促進、②農業農村の担い手の育成と環境整備、③集落営農組織の育成強化を重点項目として推進していく。

　平成24年度から国では地域農業マスタープランを作成した地域を重点支援するとし、西和賀町もこれを基に地域とじっくり話し合いを深め、地域農業マスタープランの計画づくりに着手したい。

質問　6次産業化の取り組み強化を目的に支援センターを平成24年度に設置するため検討会を開いた旨の新聞報道があった。この検討会のアドバイザーに、町内第三セクター3社のゼネラルマネジャーである志村尚一氏が選任されたそうだが、選任の経緯は。

答弁　志村さんは、6次産業推進で農林水産大臣が任命するボランタリープランナーであり、農水省の販売戦略委員などに就任しておりお願いした。

質問　アドバイザーの権限はどこまでか。

答弁　権限はまだ決めていない。今後検討していく。

質問　派遣する特命職員とは職員のことを指しているのか。また派遣期間は単年度配置か。

答弁　特命職員とは町の町職員のことで、2人を複数年配置する。

質問　太田地区流雪溝は十数年も、なぜいまだに使用できないのか。

答弁　水の問題、流末の問題、構造の問題などいろいろな課題が解決していない。せっかくの施設なので諸問題の解決に今後も努力していきたい。

質問　沢内庁舎の駐車場が狭く不便であるとの苦情が出ており、拡張要望もあるがどうか。

答弁　現段階では拡張することは難しいが、まずは安全対策から講じていきたい。

【そのほかの質問】

・畜産の振興策は

質問

昨年6月の豪雨災害の復旧状況は

髙橋　雅一　議員

昨年７月20日、６月の集中豪雨の災害現場を確認する議員団。
現場は太田地区の頭取口。

質問　昨年の6月の集中豪雨による災害の状況と復旧状況は。

答弁　国の補助金で事業を行う公共土木施設の国庫補助分は河川が10か所、道路10か所、橋が1か所で、査定決定額は1億3920万円だった。このうち発注済は15か所で、年度内に完成または完成見込みの場所は13か所である。

　公共土木施設の町単独分は、現在までに53件発注済みで、47か所は完成している。残る6か所も年度内にすべて完成する見込みだ。

　また、農業用施設の国庫補助分は農地が3か所、水路2か所、農道1か所、揚水機2か所、頭首工2か所、農村公園1か所で、査定決定額は6520万円だ。発注済みは7か所で年度内の完成は見込みを含めて4か所である。

　このほかにも岩手県が実施する分として、河川で15か所あるが、このうち14か所は発注済みである。

多くは年度内に完成する

質問　この冬の豪雪による施設被害の状況は。

答弁　現時点まで、公共施設の被害は確認していない。このほかにはパイプハウス3棟の一部が倒壊したほか、旅館の屋根の一部が雪の重みにより落ちた被害が1件という情報がある。個人所有の建物でも軒先の損傷などの被害はあったようだが、詳細は把握していない。

質問　私の自宅には山高く積まれた雪がまだ4m以上あり豪雪を実感している。この豪雪の農作業に向けた消雪対策は。

答弁　雪解けが例年よりも10日前後遅れると見込んでおり、消雪材の助成を考えている。

質問　小中学校のグラウンドの排雪対策はどうするのか。

答弁　今年は各グラウンドとも例年と比べ50cm～60cmほど多いことから、既に除雪を開始した学校もある。町内の小中学校の運動会は例年5月に行われているので、4月早々には消雪作業に取りかかりたい。運動会、部活動の屋外活動、練習に支障のないようにしていきたい。

質問　統合し空き校舎となっている小学校の解体計画はあるか。

答弁　具体的な話はしていないが、川舟小学校の校舎部分は解体を予定している。解体の時期までは明言を避けたい。

【そのほかの質問】

- 農業・農村振興策に関して
- 沢内病院建設に関して

4月6日に行われた西和賀高校入学式。
今年の新入生は50人で、このうち17人が地元中学校からの進学者です。

質問

下前地区の水田の改良は町が支援すべきではないか

湯澤　正　議員

答弁

24年度は対策に取り組み始める

質問 下前地区の土地改良ではカドミの封じ込めには成功した。しかし、10年以上経ても水稲をはじめ作物生産にはその成果が出ず、その後の対策も進んでいない。大規模区画となったのに機械作業がしにくく、水稲の反収も低い。農地の集積が進まない上に熱心な農家は他所で借地農をしている。これは個人や集落の問題ではない。町が地力増進、土壌改良に支援して取り組まないとこれから荒れてしまわないか。

答弁 24年度は地元の意向を聞きながら、北上農村整備センターと協議して対策に取り組み始める。

質問 6次産業支援センターの体制づくりよりも、まずは生産が先ではないか。本町の産業の課題は生産が弱いことではないか。

答弁 体制づくりが生産を伸ばす。特に全国と競争していかなければならないこの時にゆっくりしていられない。急ぎ生産を刺激するためにもセンターを立ち上げたい。

質問 職員の連携体制の強化や弾力的な組織運営の実現を目指すとして導入したグループ制の現時点の評価は。

答弁 組織が活発化したかで見れば、全体として一歩前進と思っている。

質問 職員が地域の中にもっと入って地域と一緒に課題解決に向かうような資質育成が必要ではないか。

答弁 職場外の体験や学習の刺激を職場に持ち込むことから職場が活性化すると考えている。

質問 地元出身者の西和賀高校進学比率が年々下がってきているのは、今の運動のやり方にも問題があるのではないか。

答弁 町民のみなさんは、西和賀高校は存続してほしいと誰でも思っていると思うが、いざ自分の子子どもがほかに行きたいとなればお金をかけてでも通わせる。行きたいところに行かせたいというのが親の本音だ。西高は近年進学でも就職でも目覚しい実績を上げており、他校に決して引けをとらないこと、志望校の選択肢のひとつにしてもらいたいことを粘り強く訴えていきたい。

質問 今の大学進学率や就職率を維持したまま、奇抜な面白い学校づくりを行い、町外から生徒を集めて定員を確保するような考え方も必要ではないか。それをひるがえって長い目で見れば地元の子どもたちも魅力を感じるのではないか。少ない地元生徒の奪い合いではなく、広く町外に求めるような運動も考えてはどうか。

答弁 地元に誇りと自信を持ってもらえることも含めてがんばりたい。

住民の声を聴く会

湯の華会の要望を聞きました

観光の町という意識を高めて!!

ご意見は湯沢会長（右）が町長に届けました。

町政調査会（湯澤正会長）では、町内旅館の女将（おかみ）で組織する「湯の華会」との「住民の声を聴く会」を2月21日、銀河ホールで行いました。その内容を一部抜粋、要約しお知らせします。

声その1

観光に携わる関係者だけでなく、町民のみなさんに『観光の町』であるという意識を持ってもらうことが必要だと思います。この意識を高めていく必要があるのではないでしょうか。

声その2

西和賀高校ではアルバイトが禁止されているそうです。しかし、仕事を体験し、より様々なことに目を向けられる良い機会だと思います。

農業や観光のアルバイトを体験することが、地元の良さを知ることにつながるのではないでしょうか。このように西高生が地域に入っていける体制づくりが必要だと考えますが、どうでしょうか。

声その3

国道107号から湯川方面への入り口がわかりにくく、小繋沢方面に間違って向かうお客様がいます。また、いまだに「沢内村」や「湯田町」と表示されている案内表示板が目につきます。古いのは替えてほしいですし、全町的に案内表示板が不足し不親切ではないでしょうか。

声その4

錦秋湖を観光としてもっと活用できないでしょうか。例えば、錦秋湖で湖上遊覧をするなどして、観光スポットとして考えてはどうでしょうか。

下から眺める風景もまた見応えがあります。（湯本大橋付近）

活発な意見が出されました。

声その5

地元農産物を使いたいと思っていますが、流通の問題などがあります。産直施設を充実させ、農家の方は出店しやすく、町民やお客様が買いやすいようにできないでしょうか。

そして朝市などを行う際にはより品数を増やしたり、あるいは毎日の朝市のほか、週末に盛大に行うというのはどうでしょうか。

議会からのお知らせ

あなたの声をお届けします

町政調査会（湯澤正会長）では、町民のみなさんに議会の活動をより身近に感じてもらえるように議員との対話を通じ、みなさんの要望や想いを町に届けるために「住民の声を聴く会」を行っています。

今までは各行政区や上記のとおり町内各種団体と対話し、町に対し要望してきました。

この実施希望団体を下記のとおり募集します。

ご遠慮なく、どうぞわたしたちにご要望ください。

▽**対象**　町内の団体や事業所、各行政区など。

▽**日時と場所**　希望団体と調整のうえ決定させていただきます。極力、実施希望団体のご都合にあわせてお伺いします。

▽**申し込み締め切り**　随時受け付けします。

▽**申込と問合せ**　議会事務局（沢内庁舎内）☎㉟３４１６まで

今までに実施した住民の声を聴く会の会場の様子（上・昨年11月・耳取地区公民館会場、下・昨年11月・新町地区公民館会場）。

ひゃくじゅついっせいにしかず　第四回

百術不如一誠

鍛と錬で『鍛錬』

議長　佐々木　正裕

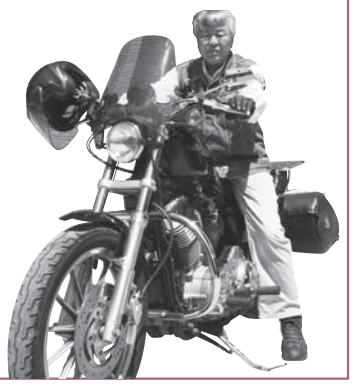

去る3月16日に平成23年度西和賀町教育委員会表彰と体育協会長表彰が沢内庁舎老人福祉センターで行われました。教育委員会表彰は学校教育、芸術などの分野での顕著な活躍や活動に対し、体育協会表彰は各種大会で優秀な成績を納めた選手などに授与されます。

この表彰式に招かれ、お祝いの言葉を申し上げました。こうした表彰の栄に輝くには、一朝一夕にはいかず、日々の努力の成果が実ったものとこころよりお祝いを申し上げました。

その言葉は、剣豪として名を馳せ、兵法家としても知られる宮本武蔵の「五輪書」からで

千日の稽古を鍛とし
万日の稽古を錬とす
能々吟味有るべきもの也

という言葉であります。

鍛錬という言葉はもともと金属を火や水を通して鍛え練り、刀剣に仕上げていくことを意味しています。武蔵はこれを具体的な練習日数の単位として鍛と錬の2語に分けて意味づけしました。

スポーツや芸事でも千日（約3年）の練習を経た動きは一生の技として身につき、万日という十年単位の稽古が積み重なると、千日の稽古で得たものより格段に質の高い技と認識を得ることができるそうです。

量が蓄積すると質的な変化がおこります。私たちは質的な変化がおこる前に反復練習を途絶えさせてしまいがちですが、この言葉は私たちの気を引き締め、希望を支えてくれます。私の大好きな言葉のひとつです。

今時、表彰を受けられましたみなさんもこれを契機に、今後ますます努力を積み重ねられ、なお一層向上されることに期待し、お祝い申し上げた次第です。

※「百術不如一誠」は、議長の所感などを毎号掲載しています。

議会行動

平成23年12月定例会以降の議会公式行動

12月22日　湯田スキー場スキー場開き「町内」　議長
26日　志賀来スキー場スキー場開き「町内」　議長
湯川温泉きのこまつり反省会「町内」　議長
1月5日　北上市市制施行20周年記念式典「北上市」　議長
6日　県議長会正副会長あいさつまわり「盛岡市内」　議長
ワークステーション湯田・沢内新年交賀会「町内」　副議長
7日　西和賀町学校保健研究集会「町内」　議長他
8日　消防出初式「町内」　議長他
9日　交通指導隊・防犯隊合同出動式「町内」　議長
11日　北上地区建設産業団体合同新年交賀会「北上市」　議長
13日　知事を囲む懇談会「盛岡市」　議長
18日　中山間地の地域づくりを考える講習会「町内」　議員8人、事務局
20日　第6回臨時会「議場」　議員全員、事務局
22日　西和賀町社会福祉大会「町内」　議長
西和賀町きらめく女性のつどい「町内」　議長
25日　西和賀商工会新春町政懇談会「町内」　議長ほか
26日　エステック株主連絡会新年会「町内」　議長、産建委員長
27日　花巻大曲線 花巻・沢内間整備促進を求める要望「盛岡市ほか」　議長
28日　ほっとゆだ2012北日本雪合戦大会「町内」　議長
29日　髙橋福美氏叙勲受章祝賀会「町内」　議長
30日　国民体育大会岩手県準備委員会「盛岡市」　議長
2月6日　第5回定例理事会「盛岡市」　議長
7日　財務行政懇話会「町内」　議員5人、事務局
17日　第63回定期総会「盛岡市」　議長、局長
21日　住民の声を聴く会（湯の華会）「町内」　議員10人、局長
24日　西和賀町森林組合通常総会「町内」　議長、産建委員長
25日　沢内クロスカン・マスターズ大会「町内」　議長
28日　森林エネルギー利用促進協議会情報意見交換会「町内」　議長
中村キミイ氏緑白綬有功章受章記念祝賀会「町内」　議長
3月1日　西和賀高校卒業証書授与式「町内」　議長他
4日　四分団第一部40年無火災表彰祝賀会「町内」　議長

議会内部の会議は省略しています。また、行事名も一部省略しています。

このように使いました

議長交際費をお知らせします

（平成24年1月～3月までの内訳）

お祝い	7件	4万円
会費	5件	2万円
お悔み（花輪なども含みます）	1件	5000円

大人気のゆるキャラ
カタクリンコちゃんが訪問

その大きさに議員もビックリ!!やっとのことで議場に入場したカタクリンコちゃん。

最近、自治体による地域おこし、イメージアップや各種キャンペーンのためのご当地キャラ、いわゆる「ゆるキャラ（ゆるいキャラクターの略称）」が大人気です。町でも「カタクリンコちゃん」の着ぐるみがこのほど完成し、さっそく西和賀町議会を表敬訪問してくれました。

カタクリンコちゃんは、町の花であるカタクリをイメージしたマスコットキャラクターで、愛らしい表情で町のイメージアップを図ります。当面は各種物産展などに出演することになっています。

自治功労表彰
本議会から柳沢議員が受賞

議長から表彰状を授与される柳沢議員。

３月14日本会議終了後に沢内庁舎議場で、岩手県町村議会議長会表彰の受賞伝達式を行いました。

岩手県町村議会議長会表彰は、議員を３期努め、長年の地方自治の進展に尽くした功績により授与されるものです。

今回は柳沢安雄議員が受賞の栄に輝きました。

柳沢議員は「身に余る光栄です。これも町民みなさんの温かいご支援のおかげなので感謝します」と感謝の気持ちをあらわしていました。

東日本大震災から１年
早く平穏な暮らしに

議員だけでなく、傍聴者も心をひとつに黙祷を捧げました。

昨年３月11日東日本大震災が発生し１年が経過しました。西和賀町議会では、微力ながら議員も率先してボランティアで災害復旧にお手伝いをしてきました。

３月９日の本会議冒頭で、議長が「東日本大震災では、県内で4671人がお亡くなりになり、1261人が懸命な捜索にもかかわず行方不明のままだ。そして今なお、不自由な生活を強いられている方が多くいる。お亡くなりになった方に哀悼の意を表し、被災者のみなさんが平穏な生活に戻れるように祈念したい」と話し、議場にいた全員で黙祷を捧げました。

両常任委員会
継続審査で現地調査を実施

現在も継続審査中ですが、雪解けをまち再度現地調査する予定です。

２月６日、総務教民常任委員会と産業建設常任委員会の両委員会で現地調査を行いました。

これは、昨年の12月定例会で地域を考える会の中島達郎会長ほか383人から提出された「町道（中村～下左草）の拡幅改良の陳情」は、当該路線は幅員が狭く、スクールバスや患者輸送車の交差にも苦労するため、早期に拡幅工事を行ってほしいとの内容です。

審査の過程で、現地調査を実施して判断するとして継続審査とした案件です。当日は、地区の方にも同行してもらい、切実な思いも聞きながら理解を深めました。→関連７ページ

知ってるようで知らない 議会deお勉強!?⑧

今回は

一事不再議の原則（いちじふさいぎ）

に関してじゃ

●議会の仕組みや難しい用語をできるだけやさしく説明していきます。

い ちじふさいぎ

一事不再議？
同じ事を何度も話あったって
無駄だもんね。

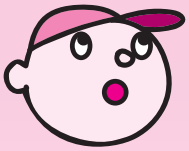

議会で決める場合に、同じ内容のものが別々の結果になるということはないの？

うぉっほん。そうなんじゃよ。確かに何度も話し合う必要もないな。このことには、時間の無駄をなくすということも含まれるんじゃ。

そうじゃな。同じような内容のものが、それぞれに別々の結果にころころと変わっていては、議会の権威が失われ、町民からも信用されず、議会運営も混乱してしまうじゃろ。

そのため、議会でいったん決めたことは、再び議決しないことにしているのじゃ。このことを「一事不再議」というのじゃ。

ど ういつかいきちゅうのどういつじこう（同一会期中の同一事項）

でも、予想もしないことが急におこって、考え直さないといけないことだってあるんじゃない？

実社会ではそういう場合も確かにある。これだけ社会情勢の変化の流れが早いと特にじゃな。そのため、臨時議会や定例会の同じ会期中に、同じような内容のものは再度議決しないというルールがある。法律で決まっているわけではないが、社会変化や事情変更に対応できるように、そして円滑な議会運営のために設けられた大原則なんじゃ。

●一事の判断基準

同じ内容であるかどうかは、一事をどのように判断するかによります。例えば、教育委員の同意案件などは、教育委員ごとに同じ案件名で提案されますが、案件名が同じでも内容が違いますので一事不再議の原則には反しません。一事不再議であるかどうかは最終的に議会が認定します。

シリーズその後を追う⑮

〔このコーナーでは、議員が一般質問などを通して町に問いただしたことが、その後にどうなったかをお知らせします〕

あの課題はどうなった？

西和賀消防署の老朽化と新築移転

経緯

町には答申書

町には、西和賀消防署建設検討委員会（髙橋久雄委員長＝当時の西和賀町消防団長）から、平成20年2月に『旧沢内第一小の県道向かいに防災センターを建設』と答申されています。

議会には要望書と請願

議会には新町ほか5行政区長から、昨年3月に『旧沢内第一小跡地に西和賀消防署を併設』とする要望書が提出され、議員に参考配布済みです。

一方、貝沢・若畑・川舟地区の3行政区長から『沢内小の県道向かいに新築移転』とする請願が昨年の12月定例会に提出されています。（この請願は、議会としての結論にはいたっておらず継続審査中です）

議会では

町に答申書が出されて以降は、具体的な動きは見えていませんでした。

そのため議会でも「西和賀消防署建設はどうなっているか」などと厳しくく追求してきました。

新沢内病院の建設地は実質的に大野地区で決まり、町も重い腰を上げて消防署建設に向け動き出しました。

昭和50年１月に完成した西和賀消防署は、老朽化や手狭で多様化する消防需要に対応できません。

結果

検討委員の謝金を予算化

このような経緯のなか平成24年度に、消防署建設地検討委員会の謝金約15万円が予算化されました。ようやく具体的な動きが見えてきました。

審議の様子

（以下は予算委員会の質疑の様子）

質問 建設地検討委員会の設置目的は。

答弁 答申を受け、町は答申にそった方向で対応できないか内部で検討してきた。しかし、その後に沢内病院の建設があり、救急医療への地域の要請や病院との対応の再検討が必要になってきた。

答申では、消防の機能は考慮されていたが、救急業務まで踏み込んではいなかった。そのため救急業務と関連性を持たせ、どこに建設しどのような整備をするのか検討するために設置する。

質問 答申書を白紙に戻して検討し直すということか。

答弁 白紙にはしない。消防機能は検討されているので、今後の検討でも十分参考にしていきたい。

質問 検討委員の人選はどう考えているか。

答弁 決定はしていないが、担当課としては前回の検討委員会のメンバーだけでなく、医療関係者も含めたものにしたい。

みなさんと議会を結ぶ
西和賀町 議会だより
No.26

夢をつかめ!! にしわがっ児 Vol.12
湯田中ソフトテニス部

本コーナーは小中高生のクラブ活動などを紹介していきます

湯田中学校には、男女ともソフトテニス部があります。この大会当日は、まだ１年生の入部が確定していないため、男子部員４人と女子部員９人が大会に参加しました。６月の岩手県中学校総合体育大会（中総体）では、県大会出場が部の目標です。

ベスト８は最近にはない好成績で、この勢いのまま中総体県大会出場を目指します。

女子ソフトテニス部

部長
東海林遙（はるか）さん
（３年・左草）

今大会ではチームの最高成績がベスト8でしたが、ミスも多くありました。試合に対する気持ちの持ち方や技術的なレベルアップが必要だと感じました。

中総体では北上地区大会で優勝し県大会出場が目標ですが、そのためにはチーム全体の力の底上げが必要です。悔いの残らない試合を心がけたいと思います。

男子ソフトテニス部

部長
池田真緒（まお）さん
（３年・湯本）

今日の試合ではミスを連発し、自分たちのプレーができませんでした。他チームの試合運びなども参考にし、今後の練習に生かしもっと良い成績を残したいと思います。中総体では、一戦一戦を大切に試合に臨みたいと思います。

おなが～く「生涯現役」です (12)

本コーナーは老人クラブの活動などを紹介していきます

湯之沢明交会（みょうこう） 会長
髙橋重一（しげかず）さん
（73歳・湯之沢）

現在の湯之沢地区は一つですが、集落移転（長松地区は昭和47に移転）以前は、湯之沢・赤石・長松の３集落に分れていました。この３集落の老人たちが明るく楽しく交流するという意味が、会の名称に込められていると思われます。設立はおそらく昭和30年代前半のことでしょう。

会員は36人ですが、昨年は数人の会員が亡くなり、東日本大震災の影響もあって、当初予定していた行事もやむなく中止せざるを得ない状況でした。

しかし、年も新しくなり、心機一転活動していきたいと考えています。

一人暮らしの会員も多くなりました。みんなで集まって顔色や健康状態を確認し、近況を話し合いながら、時にはカラオケでの交流を行う老人クラブ活動は今後も必要だと感じています。

毎年1月15日は、世代間交流として地区の子どもたちと一緒にミズキ団子づくり

暫時休憩（ざんじきゅうけい）

今年の冬は12月から雪が降り続き、例年にないほどの豪雪となりました。地域では多くの被害などがありましたが、ようやく西和賀にも待ち遠しかった春がやってきました。

各学校の入学式も終わり様々な別れから新しい出会いが生まれ、いよいよ新年度のスタートです。心機一転、新しい気持ちで頑張りたいものです。

本年度はJRグループによる大型観光キャンペーンであるデスティネーションキャンペーンや東北観光博などの大型事業が年度当初からスタートしています。西和賀にも多くの賑わいがあることを願うと共に、このチャンスを町民のみなさんと一体となって、つかみたいと考えています。

（編集委員　淀川　豊）

【議会だよりは私たちが編集しています】
編集長　佐々木正裕
編集委員　髙橋　昭貴
〃　中村キミイ
〃　刈田　敏
〃　淀川　豊

議会だよりは、過去に発行した分も含めて西和賀町のホームページでご覧いただけます　http://www.town.nishiwaga.lg.jp/

発行日／平成24年4月25日・年4回発行
編集／岩手県・西和賀町議会広報編集委員会
印刷／鶴田印刷株式会社・横手市
発行人／岩手県・西和賀町議会議長　佐々木正裕
〒029-6602 岩手県和賀郡西和賀町沢内字太田2地割81番地1
西和賀町（沢内庁舎）TEL0197(85)3416 FAX0197(81)2008

VEGETABLE OIL INK